

|   |  |  |  |
|---|--|--|--|
| 事務事業名   | 緊急通報システム   | 幹事会決定年月日   | 平成16年7月23日（第5回幹事会決定）   |
| 調整方針  | ・道補助基準に統一する。<br>・受益と負担の観点から所得制限が必要であり、自己設置者の機器経費等は本人負担とし、合併時に再編して実施する。   |  |  |
| 現 況   |  |  |  |
| 岩 見 沢 市   | 北 村  | 栗 沢 町  | 課 題  |
| <p>【名称】<br/>緊急通報装置貸与事業</p> <p>【目的】<br/>対象者と岩見沢地区消防事務組合消防指令室緊急通報センター（緊急通報受信センター）を電話回線で直結して24時間の受信体制をとることにより、急病や災害等の緊急時に迅速かつ適切な対応を図り、老人福祉の増進に資することを目的とする。</p> <p>【対象】<br/>対象者は、下記のいずれかに該当する者とする。<br/>1 65歳以上の病弱な者の単身世帯。<br/>2 65歳以上の寝たきりの者又はこれに準じる状態と市長が認める者と60歳以上の者のみの世帯。</p> <p>【内容】<br/>利用者に設置した緊急通報装置により、急病や事故等の緊急事態時に緊急ボタンやペンダントを押すと、緊急通報受信センターから協力員や消防署に連絡がされ、協力体制を図る</p> | <p>【名称】<br/>北村緊急通報用電話設置</p> <p>【目的】<br/>独居老人及び身体障害者世帯に緊急通報用電話を貸与し、岩見沢地区消防事務組合消防指令室緊急通報センターと電話回線で直結して24時間の受信体制をとることにより、急病、災害等突発的事態が生じたとき迅速かつ正確な救援体制を取ることにより、老人及び身体障害者の生活不安の解消及び人命の安全を確保する。</p> <p>【対象】<br/>70歳以上の独居世帯及び高齢者のみの世帯並びに身体障害者のみの世帯であって、次の各号に該当する者とする。<br/>1. 村内に住所を有する者<br/>2. 健康状態、身体状況又は日常生活動作の状況に支障がある者<br/>3. その他援護が必要と村長が認めた者</p> <p>【内容】<br/>利用者に設置した緊急通報装置により、急病や事故等の緊急事態時に緊急ボタンやペンダントを押すと、緊急通報受信センターから協力員や消防署に連絡がされ、協力体制を図る</p> | <p>【名称】<br/>栗沢町緊急通報用電話機<br/>（通称シルバーホン）設置</p> <p>【目的】<br/>高齢者世帯及び身体障害者世帯に緊急用電話機を貸与し、岩見沢地区消防事務組合消防指令室緊急通報センターと電話回線で直通（24時間の受信）にすることによって、急病・災害等突発的事態が発生したときに迅速かつ正確な救援体制をとることにより、高齢者及び身体障害者の生活不安の解消並びに人命の安全を確保するとともに、高齢者・身体障害者世帯の福祉の増進を図ることを目的とする。</p> <p>【対象】<br/>65歳以上の独居世帯及び高齢者のみの世帯並びに身体障害者（重度の肢体不自由及びそれに準ずる者。）のみの世帯に属する方であって、次の各号に該当する者とする。<br/>1. 町内に居住をする者<br/>2. 健康状態、身体状況又は日常生活動作の状況に支障がある者<br/>3. その他援護が必要と町長が認めた者</p> <p>【内容】<br/>利用者に設置した緊急通報電話機により、急病や災害等の突発的事態が発生したときに緊急ボタンやペンダントを押すと、緊急通報受信センターから協力員や消防署に連絡がされ、協力体制を図る。</p> | <p>・道補助事業である。<br/>・岩見沢市は、障害者を対象としていない。<br/>・所得による対象者の制限が必要。<br/>・機器の耐用年数がある。</p> |

| 現 況   |   |  | 課 題 |
|---|---|--|-----|
| 岩 見 沢 市   | 北 村   | 栗 沢 町  |     |
| <p>【協力員】</p> <p>対象者が承認を受けた際に協力を得られる者を確保し、その同意を得て、協力員届出書に必要事項を記入し提出する</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・協力員は、受信センターから救援要請があったときは、速やかに利用者宅を訪問し、状況を確認し、適切な処理を行う。</li> <li>・協力員は、利用者の状況及び処置結果を緊急通報受信センターに報告する。</li> </ul> <p>【事務手順】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・緊急通報サービスを利用しようとする者から申請書が提出があったときは、その内容を審査のうえ、事業利用の可否を決定し、利用承認通知書を申請者に通知する。</li> </ul> | <p>【協力員】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・被貸与者は、シルバーホンの設置承認通知書を受理したときは、速やかに緊急時協力を得られる者の同意を得て、村長に報告しなければならない。</li> <li>・緊急連絡員は、消防センターから救援要請があったときは、速やかに高齢者宅及び身体障害者宅を訪問し、状況を確認し、適切な処置をとらなければならない。</li> <li>・緊急連絡員は、高齢者及び身体障害者の状況及び処置結果を消防センターに報告しなければならない。</li> </ul> <p>【事務手順】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・緊急通報用電話機を設置しようとする者から申請書の提出があったときは、その内容を審査のうえ、設置の可否を決定し、設置承認(却下)通知書を申請者に通知する。</li> </ul> <p>H16見込み 身障世帯 1世帯<br/>高齡者世帯 3世帯</p> <p>現在設置数 身障世帯 2世帯<br/>高齡者世帯 21世帯</p> <p>【受益者負担】</p> <p>滅失・毀損の原状回復、電池等消耗品・設備移設費用を負担。</p> <p>利用料等の負担はない。</p> <p>道基準分 707,000円(撤去142,000円)</p> | <p>【協力員】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・被貸与者は、シルバーホンの設置承認通知書を受理したときは、速やかに緊急時協力を得られる者の同意を得て、町長に報告しなければならない。</li> <li>・緊急連絡員は、消防センターから救援要請があったときは、速やかに高齢者宅及び身体障害者宅を訪問し、状況を確認し、適切な処置をとらなければならない。</li> <li>・緊急連絡員は、高齢者及び身体障害者の状況及び処置結果を消防センターに報告しなければならない。</li> </ul> <p>【事務手順】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・緊急通報用電話機を設置しようとする者から申請書の提出があったときは、その内容を審査のうえ、設置の可否を決定し、設置承認(却下)通知書を申請者に通知する。</li> </ul> |     |

| 現 況  |  |  | 課 題 |
|--|--|--|-----|
| 岩 見 沢 市  | 北 村  | 栗 沢 町  |     |
| <b>【補助金等】</b><br>道補助：介護予防生活支援事業費道補助金<br>H15年度予算<br>事業費（対象経費）<br>備品購入費 40台 3,440千円<br>修繕料 60台 1,311千円<br>設置手数料 40台 1,839千円<br>取外し手数料 40台 450千円<br>保守点検委託料 303台 2,691千円<br>計 9,731千円<br>財源内訳 補助金額 9,731千円 × 3/4=7,298千円<br>一般財源 9,731千円 × 1/4=2,433千円<br>市の上・横乗せなし<br>H14年度決算<br>事業費（対象経費）<br>備品購入費 12台 1,027千円<br>修繕料 33台 700千円<br>設置手数料 36台 1,152千円<br>取外し手数料 43台 352千円<br>保守点検委託料 310台 2,734千円<br>計 5,965千円<br>財源内訳 補助金額 5,965千円 × 3/4=4,474千円<br>一般財源 5,965千円 × 1/4=1,491千円<br>市の上・横乗せなし | <b>【補助金等】</b><br>道補助金：介護予防・地域支え合い事業道補助金<br>《平成15年度決算》<br>支 出 459,270円<br>財源内訳 国庫補助 229,635円<br>道補助 114,818円<br>一般財源 114,817円 | <b>【補助金等】</b><br>道補助金：介護予防・地域支え合い事業道補助金<br>事業費（対象経費）<br>平成15年度予算<br>・修繕料 60台 560千円<br>・設置手数料 8台 263千円<br>・取付手数料 8台 47千円<br>・保守点検委託料 75台 547千円<br>計 1,417千円<br>平成14年度決算 313,833円<br>・修繕料 9台 99,633円<br>・設置手数料 4台 139,125円<br>・取外し手数料 13台 75,075円<br>財源内訳 補助金額 313,833円 × 3/4=235,374円<br>一般財源 313,833円 × 1/4= 78,459円 |     |